

第3回 木曾三川下流域自然再生検討会

欠席委員からのご意見

平成22年1月19日

国土交通省 木曾川下流河川事務所

欠席委員からの主な意見

「資料2 現地調査結果」に対する主な意見

- ・千本松原にとって害があっても、サギの営巣等を増やしていてもいいのか、議論が必要である。
- ・津屋川にオオフサモが繁茂しており、岐阜県が2007年から駆除している。下流に流れていく可能性があるため、揖斐川22km上流は今後注意しておく必要がある。

「資料3 木曾三川下流域自然再生計画（仮称）骨子案（環境保全方策）」に対する主な意見

- ・自然再生事業のモニタリングは、長期的にみる必要がある。施工直後は増加するが、その後減少していく可能性もあり、その場合には原因を把握する必要がある。
- ・木曾三川下流の汽水域の中で、干潟とヨシ原をどうしていくのか検討会で議論したほうがいいのではないか。
- ・木曾三川下流の自然再生として次のものがあがってくると考える。
 - ① 汽水域のヨシ・干潟
 - ② 支川の縦断・横断の連続性
(支川の連続性は、支川の堰はもちろん、汚濁物も流下してくることから必要)
- ・自然再生計画には、外来種、貴重種について方向性は記載する必要がある。外来種は、特定外来種等だけではなく、国内移入種の問題もあることに留意する（例えば、長良川のギギ等）。気候変動に伴い亜熱帯性の種が入ってくることもある。
- ・地域住民の動向（NPO等の情報等）についても資料として示してもいいのではないか。